

令和5年度 第1回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 令和5年10月27日(金) 開会時間 午後2時
閉会時間 午後4時15分
- 2 開催場所 庁舎5階第1委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員
松本 直司
亀井 栄治
伊藤 栄一
林 久詞
中根 章子
義村 晃
平野 昌子
可児 幹祥
林 厚子
安江 輝人
中根 範子
中村 華奈未
加藤 三省
齊藤 麻梨子
- 4 事務局 可児市長 富田 成輝
建設部長 林 宏次
都市計画課長 柴山 正晴
都市計画課 都市政策係長 土田 茂紀
都市計画課 主任 石山 雄介
都市計画課 沖中 由美
- 5 会議内容 議事
議題第1号 景観法・可児市景観条例・景観審議会について
議題第2号 可児市景観計画について
報告第1号 令和4年度景観まちづくり施策の取組み状況について
協議第1号 可児市の景観について
その他

<p>6 会議の詳細</p> <p>柴山都市計画課長 (以下「柴山課長」)</p> <p>富田市長</p> <p>柴山課長</p> <p>可児委員</p> <p>一同</p> <p>柴山課長</p> <p>松本会長</p> <p>柴山課長</p> <p>土田都市政策係長 (以下、土田係長)</p> <p>柴山課長</p>	<p>次のとおり</p> <p>(開会を宣言)</p> <p>審議会開催にあたり挨拶を行った。 (市長から各委員へ委嘱状の交付)</p> <p>景観条例第 27 条における会長・副会長の設置について諮る。</p> <p>事務局一任。</p> <p>(了承)</p> <p>会長は松本委員とし、副会長は会長から指名することを決定した。</p> <p>会長の挨拶。 副会長は、伊藤委員と亀井委員を指名した。</p> <p>議事録が非公開情報以外は公開となること、発言委員の氏名を明記する旨を説明した。</p> <p>今回の審議会では答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告をした。</p> <p>進行を松本会長に委ねた。</p>
<p>松本会長</p>	<p>議題第 1 号 景観法・可児市景観条例・景観審議会について 議題第 2 号 可児市景観計画について</p> <p>議題第 1 号と議題 2 号の議事について、関連があるため事務局へ一括説明を求めた。</p>

石山	「議題第1号 景観法・可児市景観条例・景観審議会について」及び「議題第2号 可児市景観計画について」を説明した。
報告第1号 令和4年度景観まちづくり施策の取組み状況について	
松本会長	報告第1号の報告について、事務局に説明を求めた。
石山	「報告第1号 令和4年度景観まちづくり施策の取組み状況について」を説明した。
松本会長	まちづくりコーディネーター相談の件数は、コロナ禍もあり少なくなっている印象。必要な時に相談してほしい。
伊藤委員	屋外広告物の簡易除却とはどのような意味合いか。
石山	条例に違反した張り紙や立て看板など、簡易的に取り外せるものを職員が撤去できる業務のこと。簡易除却できない違反物件については、設置した業者や物件の所有者へ除却や適切な広告物へ修正するよう指導を続けている。
亀井委員	簡易除却の件数は、数年前までは数十件、3桁に迫る件数の時もあった。現在では1桁になっているのであれば、素晴らしいことであり、業者さんへの指導が行き届き、簡易除却件数が減りつつあるのだと感じる。事務局の印象はいかがか。
石山	簡易除却件数が減りつつあるのは、看板業者さんの屋外広告物に対する意識が向上していることが要因にあると感じる。ただし、簡易除却以外での違反広告物については看板業者の皆様や看板を設置される方に対して法令遵守の意識を高めてもらう啓発活動が必要と考える。
可児委員	屋外広告業の組合を通じて法規等の勉強会を常に行っている。各地域で条例が異なる場合もあるが、きちんと施主に説明した

<p>加藤委員</p> <p>石山</p> <p>松本会長</p>	<p>うえで屋外広告物を設置することを徹底している。また、許可更新時の安全点検が義務付けられているため、危険な屋外広告物を事前に察知して、修繕するといった取り組みも行っている。</p> <p>景観の届出対象について。建築物の上に取り付ける工作物の高さについては、どのような規制となっているか。</p> <p>単体でそれぞれの高さが景観の届出対象となるかが焦点となるが、どのように規制誘導をしていくかは事務局としても頭を悩ませている。</p> <p>極端な例の届出が出された際に困るのは事務局。見直しの際には、そういった可能性を考慮しておいたほうが良い。</p>
<p>協議第1号 可児市の景観について</p>	
<p>松本会長</p> <p>石山</p> <p>平野委員</p> <p>林（久）委員</p> <p>伊藤委員</p>	<p>協議第1号の協議について、事務局に説明を求めた。</p> <p>「協議第1号 可児市の景観について」を説明した。</p> <p>説明にあった坂戸は、街並みは綺麗に見えるが道路沿いの雑草が目立つ。</p> <p>県道であれば岐阜県で管理している道路。道路の機能上支障となる雑草は除草を急いでいるが、予算の都合もあり全てに対応できるということではないのが現状。沿線の住民のためにも景観上綺麗にしていきたいという思いはあるが、ジレンマに悩んでいるのも実情である。</p> <p>景観の中に緑を入れるのは、それなりの覚悟が必要。田園景観を残す・残さないは農業・林業などの経済面も考慮する必要があるため、可児市の景観づくりを考えていく中で皆さんと議論を重ねながら進められると良い。</p>

伊藤委員	また、景観は足元が汚いと見え方が変わる。足元を大事にする必要がある。
林（久）委員	「ロードプレーヤー」という、沿線住民・任意団体や企業などに道路の一定区間の草刈り等の維持管理をしていただく制度でご協力いただいているところもあるが、ほとんどを県で維持管理業務を行っている。
伊藤先生	放置しているのか積極的に残しているのかで呼び方は異なるが、ススキを使ってセイタカアワダチソウ等の雑草を抑えながら、緑空間を作っているケースもある。住民の皆さんの想いをミックスしながら、うまく回っていく仕組みができないか、と感じる。雑草とはいえ、ちゃんとした生き物。どうしたらよいのかは難しいが、自分の前の道路は自分で綺麗にしてもらえるような意識が良いと思う。
亀井委員	可児御嵩インターチェンジ付近は案内用広告物を集合看板として景観を維持する一方、大型商業施設がどんどん進出して看板が好きなように林立している。写真を見ても、可児市らしい特徴が失われている。このようなものの取り扱いについても今後の景観計画の見直し等で考えていくべきことだと思う。 また、近隣自治体よりも可児市内に多く太陽光発電施設が建設されているように感じるがいかがか。
土田係長	他自治体の状況は把握していない。市内では、大規模な開発等で申請が出てきているところは把握している箇所もある。他自治体との比較は必要であるため、景観計画の見直しなどで参考にしたい。
亀井委員	まさかこれほど太陽光発電施設ができるとは、現行の景観計画では想定していなかった。まだまだ増えていくかもしれないので、今後の景観計画の見直し時に積極的に取り扱うべき。

伊藤委員	<p>太陽光発電施設には2つの流れがあり、1つ目は農業の休耕地に建てられるもの。2つ目は山林の中に建てられるもの。地形要素によって適地・不適地が決まってくるので、丘陵地が多いエリアは建設しやすく増えていく可能性が高い。広見東エリアは農業振興地域であってその田園景観を守っていこうという流れが以前あったが、その意欲が低下する中で工業団地化や商業地化が進んでいる。なかなか自治体も太陽光発電施設を抑えるのは苦労するだろうが、景観だけではなく農地や都市計画など色々な手法を使わないと流れは止められない。ただ、「景観として見た形」が、市民の皆さまが一番声を出しやすいと思う。</p>
松本会長	<p>太陽光発電施設の話になると、「担当が違う」という自治体もある。結局景観計画で扱えない。大規模行為の対象として景観の届出は出ているところもあるのか。</p>
石山	<p>「土地の形質変更」という意味で、届出提出している開発行為もある。代替緑化や既存樹木の保存に努めるよう景観形成基準を設けているが、届出対象とならない太陽光発電施設の建設では景観上の誘導を行えていないのも現状である。</p>
伊藤委員	<p>太陽光発電は、「新エネルギーへの転換」という非常に大きな流れで進んでいるので、なかなか止められないというのが現状だと思う。その流れを地域住民の想いが超えられるのかが課題。例えば、奈良県の明日香村や京都・高山の街並みの中における屋外広告等の色彩規制などはその地域住民のエネルギーによって支えられている。しかし可児市内ならば、「別にいいか」と言われてしまうことがあるかもしれないが、皆さんで勉強しながら景観を市民に訴えかけていければ良い。</p>
齊藤委員	<p>子どもたちの登下校する道路沿いにも太陽光発電施設を建設しているところがあり、雨天時の土砂流出など危険を感じるところもある。ただ、その土地の所有者など、それぞれの生活スタ</p>

	<p>イルも変化している状況で、エネルギーの関係など問題が複雑化している。できれば緑豊かな田園風景を好むが、考え方が人それぞれであるため、難しい問題。</p>
松本会長	<p>デザイン・意匠にお金を掛けるわけにもいかないところもあるので、何か基準ができるといい。</p>
義村委員	<p>坂戸や瀬田は田園景観が無くなってきている印象。開発をしたい事業者は多いものの、農地の規制で手を出せないところもある。景観計画を変える、という方向性を出すのであれば、農地の規制も何とかしなければいけない。今は中途半端な感じになっていることから、市としても舵を切らなければいけない時期に来たのでは、と感じている。</p>
伊藤委員	<p>なし崩し的にするのは良くない。「景観の面からどう考えていくのか」ということを我々から意見を出していきたい。</p>
松本会長	<p>工場ができる、ということが悪いわけではない。ただ、景観が大きく変わる。色彩や建物の形など、まちづくりコーディネーター相談の制度を活用していただきたい。</p>
安江委員	<p>数十年前の景観を知っている人と、現在の景観だけを知っている人では景観の概念や理想が異なる。実際に、自身も現在の景観しか印象がなく、「中濃地区の経済的なリーダーである可児市」の景観が出来上がっていると感じている。一事業者として開発を担う際には、地主さんから感謝されることもあり、ある意味で市の発展に貢献している部分もある。選択肢が増えている現状は喜ぶ方もいる。</p> <p>景観も共通事項を作らなければ、それぞれが方向性を合わせいかなければ議論が平行線になってしまうと感じている。</p>
中村委員	<p>街路樹など、管理すべきか伐採すべきか対応があいまいな部分</p>

齊藤委員	<p>がある。伐採後の切株が残っている部分も気になる。</p> <p>桜ヶ丘などの住宅街では萌えている時期以外の管理はなかなか手が回らない状態。自治会の高齢化もあり、問題となっている。</p> <p>「可児市らしさ」という景観が何かわからないものの、それぞれの地区の特性に応じつつ、また時代に沿ったルールなどを見直しながら景観を作り上げていく必要があると感じる。</p>
加藤委員	<p>ボランティアとして元久々利の活動に参加している。元久々利地区は景観が保たれている状態なので、市民の皆さんにもアピールしたいと考えている。久々利城跡の整備状態を見てもらい、景観を楽しんでもらい、活動のアピールにもしていきたい。</p>
中根（範）	<p>久々利は歴史のあるまちで、仕事柄、観光客には久々利をPRしている。できれば市でももっと宣伝してほしい。</p> <p>太陽光発電施設については、以前から反対していたが、最近の電気代高騰などを考えると、発電も必要なのかな、と考える。</p> <p>では、太陽光発電施設の建設が駄目と言えないならば、周りから見えないような、周辺に影響を与えないような作り方を指導していく必要があると思う。</p>
林（厚）委員	<p>可児御嵩インターチェンジ付近の集合看板があるところは、可児市への入口となるところなので、雑草が気になる。</p> <p>また、木曽川左岸遊歩道にある、「かぐや姫の散歩道」を散歩したことがあるが、木曽川左岸遊歩道友の会の方が一生懸命整備をしていた。その中で、イノシシの被害が多いことや、花木の紹介看板が見にくいことが気になっている。</p>
土田係長	<p>イノシシは愛知県側の山から可児市側へ来ていると推測している。猟友会と協力して檻を仕掛けるなどの対応を行っているが、完全な駆除は難しい。</p>

平野委員	<p>先ほどの道路の雑草の話にもなるが、自身が可児駅前を有志で管理しているからこそその視点であり、地域の方も少しそういうところにも目を向けてほしいと感じる。自治会など、地域の方から、「まちを綺麗にしよう」という気持ちを持っていただけたらありがたい。</p>
中根（章）委員	<p>田んぼの田園風景が個人的に好きであるが、農業委員として田んぼの所有者から話を聞くと、「担い手がない」というのが問題で出てきている。可児御嵩インターチェンジ付近の写真を見て、まとまりのある綺麗な景観ができれば、他所から可児市を訪れる人が増えてくるのではないかと思う。</p>
土田係長	<p>今後の景観計画をどうしていくのかということ、今回委員の皆さまからいただいた。景観計画策定時に、市民を対象にアンケートを実施したこと、来年度以降に同様にアンケートを行い、委員の皆さまにもフィードバックしていきたい。</p>
松本会長	<p>2年という任期の中で、いつごろまでにどのようなものを新しくする・付け加えるというようなスケジュールなどをお示しいただきたい。</p>
土田係長	<p>事務局で検討し、今後皆さまにご報告できればと考えている。</p>
松本会長	<p>議事の終了に際し、進行を事務局に委ねた。</p>
土田係長	<p>連絡事項を説明した。</p>
林建設部長	<p>貴重な意見を参考に、今後の活動に反映させられるよう進めていきたい。</p> <p>(閉会を宣言)</p>